

地域薬学ケア専門薬剤師養成 研修コアカリキュラム 研修ガイドライン

医療薬学会地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会
(豊見薬局)
委員 豊見 敦

研修コアカリキュラム・ガイドライン

(地域薬学ケア専門薬剤師)

第4条2

「地域薬学ケア専門薬剤師」の認定を申請する者は、以下の要件をすべて具備することを要する。

- (5) 本学会が認定する「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」において、本学会の定めた**研修ガイドライン**(カンファレンスへの参加を含む)に従って、地域薬学ケアに関する5年以上の研修歴を有すること。

(地域薬学ケア専門薬剤師研修施設)

第6条「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」とは、一定水準以上の医療提供体制・実績を有し、かつ薬剤師による薬物療法への積極的貢献があり、「地域薬学ケア専門薬剤師」を養成するための体制が整備されていると認められ、かつ地域医療と連携を実施している施設をいう。「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」には、「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設(基幹施設)」、「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設(連携施設)」の2つがある。

- 4 別途定める**研修ガイドライン**に沿った研修を可能とする設備と機能を有すること。

(副領域)

第7条副領域を標榜する「地域薬学ケア専門薬剤師」の認定を申請する者が具備すべき要件について以下に定める。

- 2 副領域(がん)を標榜する「地域薬学ケア専門薬剤師」の認定を申請する者は、以下に定める要件を具備する必要がある。

- (1) 第4条の2(5)については、本学会が認定する「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」において、本学会の定めた副領域(がん)の**研修ガイドライン**(カンファレンスへの参加を含む)に従って、地域薬学ケアに関する5年以上の研修歴を有すること。

コアカリキュラムとガイドライン

	研修コアカリキュラム	研修ガイドライン
<p style="text-align: center;">地域薬学 ケア</p>	<p>2-2. 問題リストの解析結果に基づいて治療目標を理解し、個々の患者に最適な薬物療法プラン（変更を含む）を提案する</p> <p>2-2-1. 標準治療、代替治療を含め、治療目標を理解する</p> <p>2-2-2. 問題点を把握し、個々の患者に最適な薬物療法プランを提案する</p> <p>2-3. 必要に応じて、薬物動態に基づく処方設計を実践する</p> <p>2-3-1. 薬物動態に関する基礎知識について</p> <p>2-3-2. 薬物動態学的な解釈に基づく処方設計と薬物血中濃度のモニタリングについて</p> <p>2-3-3. 薬物血中濃度の測定結果の解析について</p> <p>2-4. 医師、その他の医療・介護等従事者と良好なコミュニケーションをとり、共同して治療プラン（居宅管理を含む）を実行する</p> <p>2-4-1. 医療・介護・福祉等従事者との良好なコミュニケーションをとり、治療プラン（居宅管理を含む）を協議できる</p> <p>2-4-2. 共同して治療プラン（居宅管理を含む）を実行する</p> <p>2-5. 実行した薬物療法の有効性・安全性をモニタリングし、必要に応じてプランの修正を提案する</p>	<p>2-2. 問題リストの解析結果に基づいて治療目標を理解し、個々の患者に最適な薬物療法プラン（変更を含む）を提案する</p> <p>2-2-1. 標準治療、代替治療を含め、治療目標を理解する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 治療効果および副作用をモニタリングするための明確な臨床指標を理解する。 2. 標準治療について、臨床試験等による治療成績から、治療目標を理解する。 3. 代替治療について、臨床試験等による治療成績から、治療目標を理解する。 <p>2-2-2. 問題点を把握し、個々の患者に最適な薬物療法プランを提案する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生理的要因、病態的要因、遺伝的要因から治療反応性を予測し、最適な治療方法を協議できる。 2. 併用薬による薬物動態への影響を考慮し、最適な治療方法を提案する。 3. 治療歴や服薬アドヒアランスを考慮し、最適な治療方法を提案する。 4. 副作用を軽減するための薬物療法や用法用量の変更を提案する。 <p>2-3. 必要に応じて、薬物動態に基づく処方設計を実践する</p> <p>2-3-1. 薬物動態に関する基礎知識について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代表的な血中濃度モニタリング（TDM）対象薬物の動態学的特徴を理解する。 2. 生理的要因、病態的要因、遺伝的要因により薬物動態が影響を受けることを理解する。 3. 代表的な薬物間相互作用について理解する。
<p style="text-align: center;">副領域 （がん）</p>	<p>2. 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）に必要な知識</p> <p>2-1. がんの基礎と臨床に関する一般的知識</p> <p>2-1-1. がんの発生、分化、増殖、転移、浸潤、薬剤耐性</p> <p>2-1-2. がんの疫学、臨床所見、診断、合併症、予後、検診と予防</p> <p>2-1-3. 組織病理学的分類と病期（ステージ）分類</p> <p>2-1-4. 集学的治療（外科的治療、放射線治療、薬物療法）</p> <p>2-1-5. 遺伝性腫瘍と家族性腫瘍</p> <p>2-1-6. 国が定めるがん対策</p> <p>2-2. がん種に関する一般的知識</p> <p>2-2-1. 知識修得が必須ながん種に関する一般知識 胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、造血器腫瘍</p> <p>2-2-2. 状況により修得が望ましいがん種に関する一般知識 婦人科がん、泌尿器がん、頭頸部がん、皮膚がん、骨軟部腫瘍、小児がん、肝・胆・膵が</p>	<p>2. 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）に必要な知識</p> <p>研修者は、下記項目にある知識を修得しなければならない。</p> <p>2-1. がんの基礎と臨床に関する一般的知識</p> <p>2-1-1. がんの発生、分化、増殖、転移、浸潤、薬剤耐性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がんの発生、分化、増殖、転移、浸潤、薬剤耐性の機序を説明できる。 2. 転移の発生しやすい臓器とその理由を説明できる。 <p>2-1-2. がんの疫学、臨床所見、診断、合併症、予後、検診と予防</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種がんの好発年齢、男女比、罹患率、死亡率、5年生存率、再発リスクを説明できる。 2. 各種がんの発症リスクファクターを挙げることができる。 3. 各種がんにおける特徴的な臨床所見を説明できる。 4. 各種がんの診断の概略を説明できる。 5. 各種がんの腫瘍マーカーの意義と測定基準を説明できる。
	<p>地域薬学ケア専門薬剤師・地域薬学ケア専門薬剤師（がん）の業務に必須の内容が概説されている。</p>	<p>コアカリキュラムに記載された研修項目について、具体的な研修内容と到達目標を示したもの。全国の研修施設における研修の均てん化に役立てることができる。</p>

1. 到達目標

2. 地域薬学ケア専門薬剤師の役割と必要な臨床能力

- 2-1. 患者から収集した情報、および身体所見、腎機能、肝機能、血液学的検査などの指標に基づいて、薬物療法の妥当性を評価するおよび一般用医薬品・要指導薬の推薦や受診勧奨を実施する。
- 2-2. 問題リストの解析結果に基づいて治療目標を理解し、個々の患者に最適な薬物療法のプラン（変更を含む）を提案する
- 2-3. 必要に応じて、薬物動態に基づく処方設計を実践する
- 2-4. 医師、その他の医療・介護等従事者と良好なコミュニケーションをとり、共同して治療プラン（居宅管理を含む）を実行する
- 2-5. 実行した薬物療法の有効性・安全性をモニタリングし、必要に応じてプランの修正を提案する
- 2-6. 副作用について理解し、個々の患者に合わせた副作用対策を提案する
- 2-7. 医薬品に関する情報を適時適切に収集・評価し、必要な情報を医療従事者に提供する
- 2-8. 患者・介護者と良好なコミュニケーションをとり、薬物療法の選択等に関して患者を支援し、医薬品の使用法等に関して患者や介護者に合わせて指導する

地域薬学ケア専門薬剤師養成 研修コアカリキュラムの構成(2)

3. 薬物療法に関連する情報の検索、創出、評価、提供に関する知識・技能
4. 地域薬学ケア専門薬剤師に必要な知識
 - 4-1. 各領域の各種疾患等に関する一般的知識
 - 4-2. 薬物療法に関する知識
 - 4-3. 倫理・ヒューマニズムに関する知識
 - 4-4. 健康増進の知識
 - 4-5. 社会保障と地域包括ケアシステムに関する知識と活用
 - 4-6. 在宅医療と薬剤師の関わり
5. 研修期間・研修先
 - 5-1. 研修期間は5年間とし、その間、概ね月3～4回は指導薬剤師から指導を受けるものとする。
 - 5-2. 研修者は、地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（病院）において指導薬剤師の指導のもと、カンファランス等に出席するなど治療方針の検討の場を経験する。
 - 5-3. 研修者は、在籍する連携施設において、四領域以上の疾患に関して、薬学管理指導等の経験を通じて、薬学管理に関する検討会での協議を経るなど地域薬学ケアの実践を経験する。

4. 地域薬学ケア専門薬剤師に必要な知識

4-1. 各領域の各種疾患等に関する一般的知識

- 4-1-1 精神疾患（7疾患）
- 4-1-2 神経・筋疾患（8疾患）
- 4-1-3 骨・関節疾患（3疾患）
- 4-1-4 免疫疾患（5疾患）
- 4-1-5 心臓・血管系疾患（10疾患）
- 4-1-6 腎・泌尿器疾患（7疾患）
- 4-1-7 産科婦人科疾患（8疾患）
- 4-1-8 呼吸器疾患（6疾患）
- 4-1-9 消化器疾患（15疾患）
- 4-1-10 血液および造血器疾患（6疾患）
- 4-1-11 感覚器疾患（10疾患）
- 4-1-12 内分泌・代謝疾患（6疾患）
- 4-1-13 皮膚疾患（8疾患）
- 4-1-14 感染症（16疾患）
- 4-1-15 悪性腫瘍（18疾患、3項目）
- 4-1-16 その他の疾患（3疾患）

4-1-1-1. 統合失調症

【疫学・発症機序】

1. 好発年齢、罹患率を概説できる。
2. 発症機序、危険因子を概説できる。

【診断】

1. 疾患の定義、主な病態を概説できる。
2. 診断基準を概説できる。

【治療】

1. 治療ガイドラインを概説できる。
2. 治療薬の特徴と正しい使い方を説明できる。
3. 治療薬の副作用を説明でき、対策を提案できる。
4. 治療薬の警告、禁忌、原則禁忌および相互作用を説明できる。
5. 治療薬の血中濃度モニタリングについて説明できる。

4-1-1-2. うつ病エピソード

【疫学・発症機序】

1. 好発年齢、罹患率を概説できる。
2. 発症機序、危険因子を概説できる。

【診断】

1. 疾患の定義、主な病態を概説できる。
2. 診断基準を概説できる。

【治療】

1. 治療ガイドラインを概説できる。
2. 治療薬の特徴と正しい使い方を説明できる。
3. 治療薬の副作用を説明でき、対策を提案できる。

副領域(がん)研修コアカリキュラムの構成

1. 到達目標
2. 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）に必要な知識
 - 2-1. がんの基礎と臨床に関する一般的知識
 - 2-2. がん種に関する一般的知識
 - 2-3. がん薬物療法に関する基礎知識
 - 2-4. 抗がん薬及び、支持療法薬の副作用に関する知識
 - 2-5. 緩和ケアについての知識
 - 2-6. がん患者のケアに関する知識
- 3 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）に必要な技術
 - 3-1. 経口抗がん薬の調剤
 - 3-2. 最新の医薬品情報や臨床情報・ガイドラインなどの調査、論文の読解
 - 3-3. 患者説明
 - 3-4. 多職種連携
 - 3-5. がん又はがん化学療法に随伴する臨床症状に対する支持療法の推奨
 - 3-6. がん性疼痛管理
- 4 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）に必要な臨床経験

研修施設において月に2回以上のがん領域の臨床症例を含むカンファレンスに参加し、必要な臨床経験を習得することが求められる。

 - 4-1. 薬学的知見に基づくがん薬物療法の指導に関する業務

副領域(がん)養成研修ガイドラインと地域薬学ケアの表記

2. 地域薬学ケア専門薬剤師(がん)に必要な知識

2-2. がん種に関する一般的知識

修得が必須

がん種	疫学	診断	治療
胃がん 大腸がん 肺がん 乳がん 造血器腫瘍	好発年齢 男女比 罹患率 死亡率 5年生存率 リスクファクター 抑制因子	発生部位と発生頻度および症状 初期症状・自覚症状 スクリーニング法、診断方法、検査と精度 腫瘍マーカー TNM 分類と病期	病期分類と予後、治療方針 代表的なレジメン 薬剤の作用機序・適応・投与方法 副作用とその初期症状、対処法、支持療法 転移が起きやすい臓器と転移がんへの対応 随伴症状と対症療法

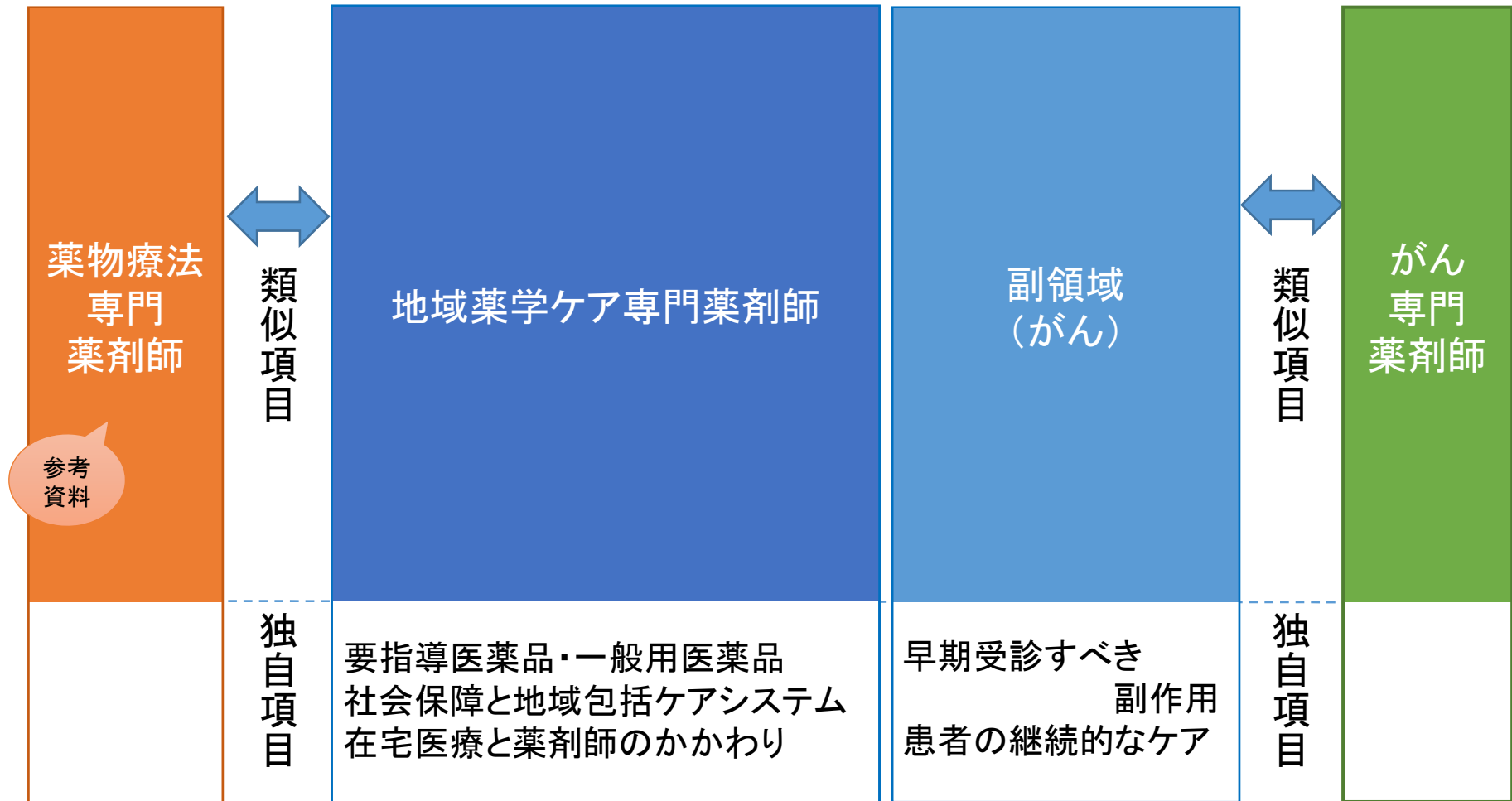
状況により修得

婦人科がん、泌尿器がん、頭頸部がん、食道がん
皮膚がん、骨軟部腫瘍、小児がん、肝・胆・膵がん
胚細胞腫瘍、悪性中皮腫、脳腫瘍、甲状腺がん、原発不明がん

研修の期間・頻度

	地域薬学ケア	副領域(がん)
規程	<p>(専門薬剤師) 「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」において、本学会の定めた研修ガイドライン(カンファレンスへの参加を含む)に従って、地域薬学ケアに関する5年以上の研修歴を有すること。</p> <p>(連携施設) 月に2回以上の患者薬学管理に関する検討会を実施していること。</p>	<p>(副領域申請要件) 「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」において、本学会の定めた副領域(がん)の研修ガイドライン(カンファレンスへの参加を含む)に従って、地域薬学ケアに関する5年以上の研修歴を有すること。</p>
細則	<p>(基幹施設に所属する本学会の指導薬剤師による研修ガイドラインに沿った継続的な指導の受入) 継続的な指導の目安は、月に3～4回程度以上。</p>	<p>副領域を標榜する場合には、当該領域の研修を含むこととする。</p>
ガイドライン	<p>研修期間は5年間とし、その間、概ね月3～4回は指導薬剤師から指導を受けるものとする。</p>	<p>研修施設において月に2回以上のがん領域の臨床症例を含むカンファレンスに参加し、必要な臨床経験を習得することが求められる。</p>

他の専門薬剤師制度との関係



地域志向で独自設定された項目

地域薬学ケア専門薬剤師	副領域 (がん)
<p>2-1-3. 要指導医薬品・一般用医薬品の選定や受診勧奨について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 要指導医薬品・一般用医薬品における情報提供の範囲や法的規制に関して正確に把握する。 2. 来局者の訴えを的確に把握し、要指導医薬品・一般用医薬品の適否に関して判断できる。 3. 来局者の訴えに関して、医療機関の受診の必要性を判断でき、必要であれば紹介状を書くことができる。 <p>2-8-3. 患者・介護者の環境や能力に合わせて、医薬品を適切な使用方法について具体的に支援できる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お薬カレンダー等を用いて、服薬に関する支援を提供できる。 2. 服薬を支援する体制を家族や介護関係職種とともに築くことができる。 <p>4-5. 社会保障と地域包括ケアシステムに関する知識と活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 4-5-1. 日本における社会保障システム 4-5-2. 地域包括ケアシステムの概念 4-5-3. 医療保険と介護保険 4-5-4. 地域における医療・介護・福祉 <p>4-6. 在宅医療と薬剤師の関わり</p> <ol style="list-style-type: none"> 4-6-1. 在宅への移行に必要なこと 4-6-2. 地域における医療・介護・福祉職との連携 	<p>2-4. 抗がん薬及び、支持療法薬の副作用に関する知識 悪心嘔吐、下痢、発熱性好中球減少症、味覚障害、流涙、口内炎、ざ瘡様皮疹、爪囲炎、手足症候群、末梢神経障害、ホットフラッシュ、irAE</p> <ol style="list-style-type: none"> 2-4-1. 上記副作用の症状と原因、発現時期、抗がん薬による発症頻度 2-4-2. 上記副作用の支持療法、治療、処置 2-4-3. 上記副作用の日常生活における注意点、ケア、食事に関する注意、予防対策 2-4-4. 上記副作用の早期受診すべき症状 <p>2-6. がん患者のケアに関する知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 2-6-1. 妊孕性の温存 2-6-2. メンタルケア 2-6-3. ストーマケア 2-6-4. アピアランスケア 2-6-5. 栄養管理・食事指導 2-6-6. アドバンス・ケア・プランニング(ACP) <p style="text-align: right;">等</p>

地域での継続的な薬学管理を想定したカリキュラム

- 研修修了時、履修報告書の提出が必要。

研修コアカリキュラムの項目ごとに

- 研修内容
- 研修施設名
- 期間
- 指導薬剤師名等を記載の予定。

がん専門・様式 4-3(1) (2019 年度用)

研修履修報告書

研修者氏名 _____

研修コアカリキュラム項目	研修内容を簡潔に記載	この研修を行った施設名	この項目の研修期間(開始～修了年月)	がん指導薬剤師或いは指導薬剤師の氏名
2-1 がんの臨床に関する一般的知識				
2-1-1 ～ 2-1-6				
2-2 知識の修得が必須のがん種				

(参考:がん専門薬剤師研修履修報告書)